

財産及び維持管理区分表 (交:交通局、甲:横浜交通開発株、乙:テナント)

工種別	区分	財産区分			維持管理区分						備考	
		交	甲	乙	維持管理※1			日常管理※2				
					交	甲	乙	交	甲	乙		
建	駅舎構造物:柱、梁、スラブ、壁	○	-	-	○	-	-	-	-	○		
	内部床:既存スラブ	○	-	-	○	-	-	-	-	○		
	内部床:不陸調整(貼物下地)	○	-	-	○	-	-	-	-	○		
	内部床:仕上げ	-	-	○	-	-	○	-	-	○	既設:タイルカーペット	
	建具:自動ドア	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
	区画外周部壁:CB、軽量鉄骨+ボード等	○	-	-	○	-	-	-	-	○		
	区画外周部壁:仕上げ(不燃シート張り)	-	-	○	-	-	○	-	-	○		
	内部壁:ふかし壁、仕上げ	-	-	○	-	-	○	-	-	○		
	内部造作	-	-	○	-	-	○	-	-	○		
	築	天井:軽鉄下地(躯体へのアンカー含む)	○	-	-	○	-	-	-	-	○	
		天井:ボード	-	○	-	-	○	-	-	-	○	
		天井:仕上げ(塗装)	-	-	○	-	-	○	-	-	○	
		天井:点検口	-	○	-	-	○	-	-	-	○	
		看板(内照式)、LEDポスターパネル	-	-	○	-	-	○	-	-	○	
給排水衛生設備	給水設備:区画内突出、バルブ止め迄	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
	給水設備:バルブ以降	-	-	○	-	-	○	-	-	○	既設なし	
	排水設備:既存配管より区画内突出迄	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
	排水設備:突出管以降	-	-	○	-	-	○	-	-	○	既設なし	
換気空調設備	空調:空調機器一式	-	-	○	-	-	○	-	-	○	既存:エアコン、室外機(基礎含む)	
	給気機器一式	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
	排気設備一式	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
電設	電灯設備:引込開閉器盤迄	-	○	-	-	○	-	-	-	-	変圧器、メーター含む	
	電灯設備:引込開閉器盤以降	-	-	○	-	-	○	-	-	○	既存:分電盤	
	電話:一次側迄(区画内突出までの配管のみ)	-	○	-	-	○	-	-	○	-	MDFから引込用配管	
	電話:一次側配線及び二次側以降	-	-	○	-	-	○	-	-	○	端子盤を含む。	
	警報設備:変圧器用警報盤	-	○	-	-	○	-	-	-	○		
消防設備	自動火災報知器設備(配線)	○	-	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	自動火災報知器設備(感知器)	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	スプリンクラー	○	-	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	非常照明	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	誘導標識	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	非常放送	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	排煙設備一式(排煙口含む)	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	自動閉鎖設備(配線)	-	○	-	-	○	-	-	-	○	既設	
	消火器	-	-	○	-	-	○	-	-	○		

※1 (1)建物、機械設備、電気設備等の定期点検
(2)破損・故障部分の修繕及び設備等の大規模修繕

※2 (1)建築、機械設備、電気設備の日常点検及び清掃
(2)店舗内外の巡回による破損・故障部分の確認及び修繕依頼
(3)出入口等の施錠及び解錠